明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○金融商品取引法第七十九条の十第一項の規定による届出に関する件（金融庁一〇九）　一
○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件（法務五二一）　三
○肥料を登録した件（農林水産一七七〇）　五
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同一七七一）　八
○肥料の名称又は生産業者若しくは輸入業者の住所の変更に係る届出があった件（同一七七二）
○肥料の登録を失効した件（同一七七三）

〔公告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一
特殊法人等
独立行政法人経済産業研究所平成二十一年度財務諸表、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任関係　三
地方公共団体
公債償還（東京都区）、教育職員免許状取上げ処分、行旅死亡人関係　四
会社その他
会社決算公告　五

告示

○金融庁告示第百九号

金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第七十九条の十第一項の規定による届出があったので、同条第二項の規定に基づき、公示する。

平成二十二年十月八日

金融庁長官　三國谷勝範

名称	社団法人　生命保険協会
主たる事務所の所在の場所	東京都千代田区丸の内三丁目４番１号
代表者又は管理人の氏名	会長　渡邉光一郎
法第79条の12において準用する法第77条第１項の申出及び法第79条の13において準用する法第77条の２第１項の規定による申立ての受付を終了した日	平成22年９月30日 （保険業法第308条の２第１項の規定による指定紛争解決機関の指定を受け、指定紛争解決機関としての業務を開始する日の前日。）
認定業務を廃止しようとする日	平成23年10月１日 （保険業法第308条の２第１項の規定による指定紛争解決機関の指定を受け、指定紛争解決機関としての業務を開始する日の１年後。）
認定業務を廃止する理由	保険業法第308条の２第１項の規定による紛争解決等業務を行う者に係る指定を受けたため。
届出年月日	平成22年９月21日

○法務省告示第五百二十一号

出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令（平成二十一年法務省令第五十三号）第一条第一号トの規定に基づき、監理団体を第一号のとおり告示し、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき、技能実習を第一号から第三号までのとおり告示する。

平成二十二年十月八日

法務大臣　柳田　稔

一　監理団体の名称及び所在地

名称	所在地
一般社団法人国際教育研修協会	東京都港区西新橋三丁目二十三番六号

二　実習実施機関の名称、所在地及び実習内容

名称	所在地	実習内容
株式会社定山渓グランドホテル	北海道札幌市南区定山渓温泉東四丁目三百二十八番	ホテル業務
株式会社阿寒グランドホテル	北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉四丁目六番十号	ホテル業務
北海道ホテル&リゾート株式会社	北海道富良野市北の峰町十四番四十六号	ホテル業務